

高島屋日本橋店「わかやま春の味わい市(仮称)」 募集要項

催事名	高島屋日本橋店「わかやま春の味わい市(仮称)」
会期	平成30年3月21日(水)～27日(火) 7日間
店舗名	高島屋日本橋店
住所	東京都中央区日本橋2-4-1
会場	B1F 催会場
準備日	平成30年3月20日(火)20:00～
営業時間(会期中)	10:30～19:30
出店事業者数	9者程度
出店募集条件	
募集事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内に店舗もしくは工場(生産)がある事業者であること。 ・ 口座開設に必要な手続きを速やかに行うことができる事業者であること。 ・ 下記の書類の内容を遵守できる事業者であること。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ①高島屋TQS(食品催事用・抜粋版) ②高島屋グループ全店 食品催事 産地・あいまい表示等のお問合せ体制強化に向けて(お願い) ③試食・試飲販売基準(TQS・C-I-2-(9))へのアレルギー対応の追加 ④食品催事における食中毒防止・アレルギー表示等の徹底 確認書 ⑤高島屋食料品催事 販売員ルール確認書 </div>
募集商品	食品：即売、実演において販売できる商品
出店条件	
販売体制	2名以上による対面販売(会期中全日)。 うち最低1名は、出店事業者を派遣すること。 なお、対面販売員を雇用可。(手配及び費用は出店事業者負担)
販売手数料	高島屋日本橋店との個別打合せによる。
諸経費の負担	
什器費	一部出店事業者負担(※一部百貨店負担)
宿泊費	出店事業者負担(※百貨店による宿泊先の斡旋あり。)
交通費	出店事業者負担
商品発送・返送費	出店事業者負担
商談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 別紙「出店申込書」をご提出いただいた事業者の中から、高島屋日本橋店による1次審査(書類)を行います。 ・ 1次審査において選定された事業者は2次審査(商談会)にご出席ください。 <p>日 時：平成30年1月24日(水)13:30～(予定) 場 所：和歌山県民文化会館会議室(予定) その他：詳細については1次審査において選定された事業者にのみ追って連絡します。</p> <p>※商談会の日時・場所は変更することがあります。あらかじめご了承ください。</p>
事業者訪問	実施しない
その他	別紙「出店申込書」に必要事項を記入し、各振興局農林水産振興部農林水産振興課(和歌山市内の事業者様は和歌山県食品流通課)まで提出してください。